

第2回勉強会で出された主な課題・意見等

大分県拠点

日時：令和4年3月15日（月）14：00～16：30

場所：九州農政局大分県拠点会議室

参加者数：24名

（農業者、農業法人、NPO法人、企業（電力、緑化）、生活協同組合、農業団体、自治体、商工会議所、大分県拠点）

有機農業の現状・課題（堆肥作り、販売面、正しい理解、指導員体制等）

《地域資源を利用した堆肥作り》

- 焼酎かす等の地域の有機資源の受け入れでは、運賃も近場であれば問題ないものの、遠方から取りに来る場合は物流の面で改善は必要である。（農業法人）
- 地域資源利用をことさらアピールすることはしていない。その資源材料からどのように優良な堆肥を作れるかがポイント。個別の商品価値より企業の価値を高めることが重要。地力増進には優良な堆肥の投入を続けていくことが必要であり、地域資源を活用すれば間違いなくコスト削減につながる。（農業法人）

《有機農産物の販売面での課題》

- 価格が高いので買わないこともあるが、まずは売り場がないから認知度もあがないということが大きい。
価格の問題は、有機としての付加価値のつけ方にあるのではないか。付加価値がうまく発信できれば関東圏では売れる。逆に大分では往々にして近所からのお裾分けもあり、わざわざ高いものを買う意識が低いのではないか。（NPO法人）
- 大分には販売場所は少ない。東京では有機農産物だから売れるということもあり、販路拡大には大分で販売場所を増やすのか東京で販路拡大を図るのか工夫を重ねていくことが必要。（農業法人）
- 「野菜を介した健康支援」をテーマに既存の流通業者でなく一般消費者をターゲットに東京、大阪、福岡、大分とマルシェで有機野菜の有用性を訴えているが、消費者は、有機野菜と知っていても有機野菜と無農薬野菜の違いが理解されていない。このため、有機農業を確立する手間や大変さは理解できていない。慣行栽培野菜との価格差の違いが理解されていない理由のひとつではないか。（農業法人）
- 生協の業態は、店舗とカタログ販売。赤ちゃんが生まれた組合員など食のこだわりを持った者が多い。売る側としてはケージを埋めるだけの品目、量の確保が必要。カタログ販売に有機野菜の項目を掲載することも可能。（生活協同組合）
- 消費者に近い立場にいる流通業者が、有機農産物について発信していただくこと

が一番の近道ではないか。みどり戦略の目標達成も最終的には消費者が左右する
と言っても過言ではない。(NPO 法人)

- 消費者は、生産者の顔、こだわりが見えれば購買につながる。生産者との交流も
いい反応を生むのではないか。(生活協同組合)
- 価格、量、品質が安定すれば、ホテル等の売り先が拡大するのではないか。一般
消費者だけでなく業務用販路拡大も重要ではないか。(大分県拠点)

《有機農産物の認証》

- 有機認証は手間や費用で脱落する者もいると聞く。そういう人たちも利用可能な
地域認証システムといった検討も必要ではないか。(大分県拠点)
- 地域認証の課題は、「有機」と表示できないこと。言葉はとても重要であり、新
しい地域認証ブランドを作っても、なかなか訴えることができず広がりにくい。
せめて大分県全体での認証制度があれば広がる可能性があるのではないか。(自治
体)

《有機農業への正しい理解推進》

- 有機認証制度は環境に負荷をかけない農業を認証するものであるが、消費者は
安全・安心の農産物との印象を持っている。環境に負荷をかけない農業が大事
なんだと着目されることで認知度が上がり付加価値となって価格に転嫁できる
ことを期待する。そのアピールを国や県が先導してほしい。また、地域資源を
活用した取組を国や県がもっと情報発信していただければ、有機農業が環境に
優しい農業だとの認知度もあがっていくのではないか。(農業者)
- 有機農業の価値はそもそも健康・安全・安心にあるのではない。健康・安全・
安心なら慣行農業でも十分可能であり、有機農業と慣行農業は共存できる。農林
水産省もそういったことを全面に打ち出して頂きたい。(農業者)
- ヨーロッパでは環境を前面に出すこと、学校給食を活用することで有機農業は大
きく広がった。農林水産省も日本において環境に優しい農業が必要なこと、有機
農業は環境に優しい農業であることをもっとアピールしてもらいたい。(農業法
人)
- 日本では、安全・安心を求めがち。学校教育とリンクして地域産品を学ぶ地産地
消の学校給食というアプローチが必要ではないか。地産地消そのものが輸送面
でのカーボンニュートラルにつながるし、その延長上で有機農産物を利用するこ
と、そういったことが環境教育の一環になるのではないか。(大分県拠点)
- 佐伯市では有機農業推進係を設置。有機米をすべての学校で5日分、学校給食
で提供。マスコミからも取り上げられ取組面積も1haから7haへ増やすことが
決定。若手有機農家の指導や有機農業の推進の必要性を環境教育として学校か

ら家庭へ広げていきたい。(自治体)

《有機農業の普及、指導員体制》

- 県では慣行農業の普及指導員のみ配置。有機普及指導員の育成は必須の課題だが、マニュアル化しづらい面があり、初心者でも取り組める技術体系作りが課題。(自治体)
- マニュアル化については、個々の農家において地域による若干の違いはあるものの品目ごとのマニュアル化は行っている。(農業者)
- 有機農家はこだわりが強く個々の農家でやり方が異なる。公的な機関がスタンダードなやり方を推奨することを望む。(自治体)
- 有機認証で使える資材は制限があるため、そのリスク管理を第三者に確認できるのはありがたいが、有機も慣行農業も普及指導員が足りていないのが現状。(農業者)
- 県は、先進的な有機農家のデータベースを作り、農家から問い合わせがあればその中から農家を紹介し有償で指導を依頼するような体制を作ってはどうか。(農業者)
- 有機農家のデータベースのほか、使える資材一覧、栽培暦などの整備も必要ではないか。(大分県拠点)

《大分県拠点あいさつ》

- 農林水産省では現在栽培暦の見直しを進めているが、お仕着せのものではなく是非、現場の意見を反映して「使える」ものとしていただきたい。
時間の関係もあり本日はこれで打ち切るが、ご意見、ご質問があればメール等のやり取りで継続的な対応を図っていきたい。本日の話で出た内容や少量多品目の有機農産物の物流問題はじめ早生樹の植樹等いろいろな課題を探りながら次の勉強会につなげていきたい。

(以上)